◎調達機関番号　418　◎所在地番号　17
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　調達物品名及び数量　北陸自動車道　敦賀トンネルにおける電気需給契約電力630kW　予定使用電力量　3,460,320kWh
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　使用期間　平成24年８月１日午前０時00分から、平成27年７月31日午後12時00分まで
⑸　需給場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　入札金額及び契約単価は電気需給期間の１月毎に、契約上使用できる電気の最大電力（以下「契約電力」という。）に対して入札者が設定する単価を契約電力（kW）に乗じて得た基本料金（円／月）及び予定使用電力量に対して入札者が設定する単価を予定使用電力量（kWh）に乗じて得た従量料金（円／月）をそれぞれ３年間合計した総和の金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を四捨五入するものとする。）を記載すること。また、入札金額には、燃料費調整及び太陽光発電促進付加金、再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は含まないものとする。なお、単価には、消費税及び地方消費税を含むものとする。
2　競争参加資格
⑴　中日本高速道路株式会社契約規則（平成18年11月９日中日本高速道路株式会社規程第25号）第11条の規定に該当しない者であること。規則第11条の規定に該当しない者とは、次の各号に掲げる者でないことをいう。
①　契約を締結する能力を有しない者（未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）及び破産者で復権を得ない者並びに経営状態が著しく不健全であると認められる者
②　次のいずれかの一に該当すると認められ、その事実があった後２年を経過していない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。）であって、不適格と認める者。
㈠　契約の履行に当たり故意に履行を粗雑にし、又は材料等の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
㈡　公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るため連合した者
㈢　落札者若しくは契約の相手方に決定した者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
㈣　監督または検査の実施に当たり会社の社員の職務の執行を妨げた者
㈤　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
㈥　会社に提出した書類に虚偽の記載をした者
㈦　会社と係争中である者
㈧　役員等（法人にあっては非常勤を含む役員、支配人及び営業所（常時工事の請負契約を締結する事務所をいう。）の代表者、その他の団体にあっては法人の役員等と同様の責任を有する代表者、個人にあってはその者及び支店又は営業所を代表する者をいう。以下同じ。）が、暴力団を始めとする集団的に若しくは常習的に不法行為を行うおそれのある組織（以下「反社会的勢力」という。）の関係者（以下「反社会的勢力関係者」という。）である者、又は関係者であったと認められる者
㈨　役員等又は使用人が、反社会的勢力、反社会的勢力関係者、反社会的勢力関係者が経営若しくは運営に実質的に関与していると認められる法人若しくは組合等又は反社会的勢力若しくは反社会的勢力関係者と非難されるべき関係を有していると認められる法人若しくは組合等（以下「反社会的勢力関係者等」という。）を利用するなどしていると認められる者
㈩　役員等又は使用人が、反社会的勢力関係者等に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど積極的に反社会的勢力の維持運営に協力し、又は関与していると認められる者
⑾　経営又は運営に反社会的勢力関係者等の実質的な関与があると認められる者
⑿　自らもしくは第三者を利用して、会社に対し暴力的行為、詐術若しくは脅迫的言辞を用い、会社の名誉を毀損し、又は、会社の業務を妨害し、若しくは妨害するおそれのある行為を行った者
⒀　前５号に掲げる場合のほか、役員等が、反社会的勢力関係者等との間で社会的に非難されるべき関係を有している、又は有していたと認められる者
⒁　その他会社に著しい損害を与える等、契約の相手方とすることが不適当と認められる者
③　前号の規定に該当する者を入札又は見積りの代理人として使用する者
⑵　入札書の受領期限までに以下の書類を提出し、一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。
①　商業登記簿謄本の写し
②　直近の財務諸表類
③　納税証明書の写し（書式その３、その３の２、その３の３のうち、いずれか一枚）
④　会社の経歴を記載した書類
⑶　入札書の受領期限から開札の日までの期間に資格登録停止を受けている期間中でないこと。
⑷　次のいずれかの者であること。
①　電気事業法第３条第１項の規定に基づく一般電気事業者としての許可を得ている者。
②　同法第16条の２第１項の規定に基づく特定規模電気事業者として届出を行っている者で、過去に特定規模電気事業者として電気の供給をした実績を有する者。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の問い合わせ先　〒920―0365 石川県金沢市神野町東170　中日本高速道路株式会社金沢支社　総務企画部経理チーム　電話076―240―4935
⑵　入札説明書の交付方法
①　交付期間平成24年４月２日（月）から平成24年５月22日（火）までの土曜、日曜及び祝日を除く毎日午前10時00分から午後４時00分まで。
②　無料交付で直接行うものとする。
⑶　入札書の受領期限等
①　受領期限平成24年５月22日（火）午後４時00分まで（ただし、郵送の場合は書留親展とし、同日同時刻必着のこと。）
②　提出方法持参又は郵送すること（電送による入札は認めない。）。
⑷　開札の日時及び場所
①　日時　平成24年６月５日（火）11時00分
②　場所　中日本高速道路株式会社　金沢支社会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格を有しない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書の作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると契約責任者が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、契約制限価格を下回る入札者のうち最低価格の入札金額（総価）で行う。契約制限価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　詳細は、入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hideki Kato Director General of Kanazawa Branch Central Nippon Expressway Company Limited
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity to use in Turuga tunnel, contract power 630kW The estimated electricity consumption for the delivery period 3,460,320kWh
⑷　Delivery period : from 1 August, 2012. through 31 July, 2015